

簡易懸濁法における 崩壊懸濁試験及び通過性試験

1. 試験目的

バルサミジン錠5について、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

2. 試験材料

バルサミジン錠5 Lot.243201 大洋薬品工業株式会社

3. 測定方法

崩壊懸濁試験: ディスペンサー内に1錠入れ、55℃の温湯20mLを吸い取り、5分間自然放置した。5分後にディスペンサーを90度で15往復横転し、崩壊・懸濁の状況を確認した。5分後に崩壊しない場合、さらに5分間放置後、同様の操作を行った。

通過性試験: 崩壊懸濁法で得られた懸濁液をディスペンサーに吸い取り、経管栄養チューブの注入端より2~3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8, 12, 14, 16, 18フレンチ(以下Fr. とする)による通過性を観察した。

4. 試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。バルサミジン錠5は、10分間の自然放置で温湯に懸濁しなかった為、乳棒により錠剤を破壊した後、再度懸濁試験を実施し、5分後に懸濁した。その懸濁液は8Fr.の経管栄養チューブを通過した。

表1 バルサミジン錠5の崩壊懸濁試験結果

品目名	崩壊・懸濁状況
バルサミジン錠5	錠剤を破壊することにより、懸濁した。

表2 バルサミジン錠5の通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
バルサミジン錠5	8Fr.チューブを通過した。

5. 結論

バルサミジン錠5は、錠剤を破壊して懸濁すれば、最小サイズのチューブを通過したため、簡易懸濁法を適用可能と考えられる。